

## 資格確認書の返納

※「資格確認書」交付後にマイナ保険証の利用登録をした場合や、資格喪失（退職や扶養取消）の場合は、「資格確認書」の返却が必要です。本書にホチキス止めして事業所へご返却ください。

なお、「資格確認書」の有効期限切れの場合は、返却する必要はありません。

	被保険者等記号－番号	続柄	氏名	返納の理由 (○を付けてください)
被保険者 (本人)	—	本人		1. マイナ保険証の 利用登録をしたため 2. 退職のため 3. その他 (                    )
被扶養者	—			1. マイナ保険証の 利用登録をしたため 2. 扶養取消のため 3. その他 (                    )
被扶養者	—			1. マイナ保険証の 利用登録をしたため 2. 扶養取消のため 3. その他 (                    )
被扶養者	—			1. マイナ保険証の 利用登録をしたため 2. 扶養取消のため 3. その他 (                    )
被扶養者	—			1. マイナ保険証の 利用登録をしたため 2. 扶養取消のため 3. その他 (                    )